

# 深刻化する中国の若年失業問題

## —大卒者の急増と雇用ミスマッチの拡大が主因—

### 調査部

主任研究員 佐野 淳也

(sano.junya@jri.co.jp)

### 要 旨

1. 中国では、若年失業率が上昇傾向をたどっている。時系列データが入手出来る旧基準ベースでみると、2023年6月に21.3%と過去最高水準に達した。若年失業問題が深刻化した主因は、大卒者の急増と雇用ミスマッチの拡大の二つである。
2. 企業や学生を取り巻く環境の変化が、大卒者の急増やミスマッチの拡大をもたらした。労働需要側と労働供給側に分けて整理すると、需要側の要因としては、雇用機会の不足、急成長企業への政府介入によるICT産業等の不振、企業の雇用制度・給与体系の見直しの遅れ、が挙げられる。一方、供給側の要因としては、2000年代以降の高等教育機関の拡大政策、同政策の下での大学生のホワイトカラー志向の高まり、が挙げられる。
3. 政府は、企業による採用促進や職業教育機関への進学誘導などの若年失業対策を講じてきたものの、それらは対症療法ないしプロパガンダであり、抜本的な解決策には程遠い。ミスマッチの早期解消は困難で、若年失業問題は長期化する可能性が高い。
4. 若年失業問題が中国経済に及ぼす影響は、短期的なものと長期的なものが考えられる。短期的な影響は、生産現場での人材不足の深刻化、若年層の消費低迷などを通じて、景気の下押し圧力がかかることである。長期的な影響は、①人的資本形成が進まないことによる労働生産性の低下、②少子化の加速による労働供給力の低下、③起業や新興企業を生み出すダイナミズムの喪失、の3ルートを通じて、潜在成長率を下押しすることが考えられる。
5. 高学歴志向の是正やミスマッチ解消への即効性が期待出来る政策として、企業の雇用制度・給与体系の見直しが挙げられる。習近平政権がこうした抜本的な改革に手をつけず、これまでと同じ対症療法やプロパガンダに終始すれば、「横たわり族」となる若者が増加するとともに、政権に対する信認も低下しかねない。

## 目次

### はじめに

#### 1. 上昇する中国の若年失業率

- (1) 公式統計からみた若年失業
- (2) 国際比較からみた若年失業
- (3) 若年失業増加の原因と大卒者の急増

#### 2. 若年失業を拡大させた大卒雇用ミスマッチ

- (1) 大卒雇用ミスマッチの実態
- (2) ミスマッチが広がる経済・社会的要因

#### 3. 政府の対応と将来展望

- (1) 政府が講じた対策
- (2) これまでの対策の評価
- (3) 中国経済にもたらす影響

### おわりに

#### 補足資料：中国の失業の定義と失業率の算出

### はじめに

中国では、若年失業率が上昇傾向をたどっている。職に就けない若者の増加は、「横たわり（寝そべり）族」（注1）のような社会問題を誘発している。社会人としてのキャリア形成において極めて重要な若年期にスキルや経験を蓄積出来ない人が増えれば、経済の活力は損なわれる。その一方、製造業などでは若手人材の不足が指摘されて久しい。これも経済に大きなマイナス影響をもたらすこととなろう。

メディアは中国の大学生が就職出来ない状況を盛んに報じるものの、若年失業率が上昇している理由、若年失業問題の実態を包括的に捉えた議論が十分になされているとはいえない。また、若年失業統計を巡っては、2023年に当局が公表を突如停止するといった事態が生じた。その一方で、「横たわり族」を失業者とみなした場合、若年失業率は最大で46.5%に達するという北京大学副教授の試算が注目を集め、中国政府は実態を隠しているという見方が広がった。中国の若年失業の実態はどうなっているのか。そして、若年失業者が増えているとすれば、その要因はどこにあるのか。

このような問題意識に基づき、本稿では若年失業者の現状を分析したうえで、増加の背景を整理し、今後の中国経済にどのような影響があるのかについて検討した。

本稿は、三つの部分から構成される。最初に、若年失業がどの程度の規模か、趨勢はどうなっているのかを示す(1.)。次に、若年失業者の増加は、大卒者の数が急増するなかで、労働市場で起きている雇用ミスマッチの拡大が主因であることを指摘したうえで、ミスマッチをもたらし要因を整理する(2.)。そして、これまでの政府の対策を評価し、若年失業問題が長期化する可能性が高いことを示したうえで、これが中国経済にどのような影響をもたらすのかについて考察する(3.)。巻末に補足資料として、中国における失業の定義を解説した。

(注1) 「横たわり族(寝そべり族、中国語:躺平族)」は激しい競争に嫌気が差し、結婚、出産、あるいは住宅などの高額消費に、消極的になった若者を指す。

## 1. 上昇する中国の若年失業率

以下ではまず、①中国の国家統計局が発表する失業率、②国際労働機関(ILO)が推計する失業率、の二つの統計を使って、中国の若者の失業率が上昇傾向にあり、世界的にみても高い水準にあることを示す(注2)。さらに、若年失業者の規模、年齢階層別・学歴別の内訳を推計して、若年失業率が上昇した原因を探る。

### (1) 公式統計からみた若年失業

中国の失業率統計は、2018年と2024年に、大きな変更が行われている。

2018年の変更は、「登記失業率」から「調査失業率」への転換である。登記失業率は、都市部の労働部門(役所)が所管する公共職業紹介所に失業していることを登記(登録)した都市住民(注3)に限り失業者として扱い、農村からの出稼ぎ者(農民工)はカウントしないものであった。しかも、登記失業率は四半期に一度しか公表されず、年齢階層など失業者の内訳は非公表であったため、若者の失業率がどの程度の水準にあるのかなどは不明であった。

2018年に導入された調査失業率(補足資料参照)では、労働力調査の結果に基づく失業率が、四半期ではなく、毎月公表されるようになった。全体の失業率に加え、二つの年齢階層別(16～24歳、25～59歳)の失業率も明らかにされるようになった。調査失業率への転換について、国家統計局は「就業および失業の実態を反映するため」(注4)と説明した。

2024年の変更は、調査失業率の算出方法と年齢階層の見直しである。算出方法の見直しでは、就労や求職の有無にかかわらず、在学学生を調査対象から除外した。その理由として、「卒業後も就職先を探している若者とアルバイト先などを探している在学中の学生が混在し、有効な雇用対策を打ち出せなかった」(注5)ためと、旧基準の問題点を挙げている。年齢階層では、「在学学生を含まない」新基準で16～24歳の失業率の発表を始めるとも

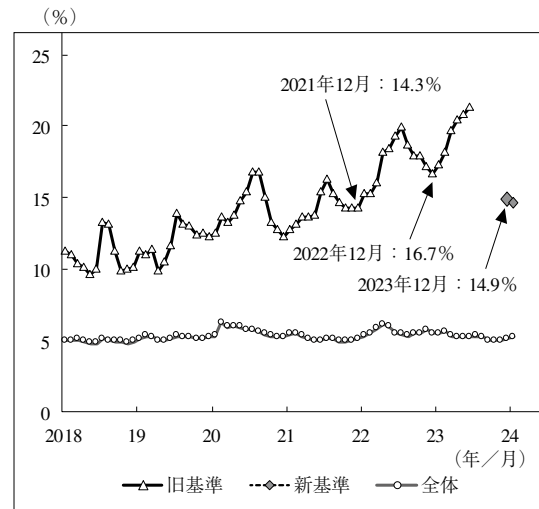
に、25～59歳を25～29歳、30～59歳、の二つに分けて失業率を公表するようになった(注6)。

2024年の新基準への変更を巡っては、在学を調査対象から外したことをどのように評価するかがポイントとなる。ILOは、加盟各国がそれぞれの判断で就業開始予定者(内定者)を失業者に含まないことは許容した(注7)ものの、在学をすべて失業者に含まないことまで認めたわけではない。在学を失業者に含まない新基準は中国独自のものであり、ILOの基準との相違が拡大したことは否めない。

本稿では、年齢階層別失業率が時系列データとして利用可能(注8)な旧基準の調査失業率(2018年1月～2023年6月)を中心に分析する。前述の通り、この失業者には求職活動をしている在学が含まれている。

16～24歳の調査失業率(以下、若年失業率)をみると、二つの特徴を指摘出来る。第1の特徴は、季節的な変動である。失業率は、春から夏にかけて上昇し、秋以降低下するサイクルを繰り返している(図表1)(注9)。中国は日本と異なり、通年採用であるが、就職難を背景に、大学卒業シーズン(6～7月)前に、若年失業率が上昇する傾向がある。卒業と同時に失業者となる実態も、夏場の失業率の上昇要因の一つと考えられる。一方、秋以降は、内定を得られなかった大学卒業生が生活のためにアルバイト等を始めることで、

図表1 若年層(16～24歳)の失業率



(注) 2023年7～11月の若年失業率は公表されず、12月以降は在学を含まない新基準。

(資料) 国家統計局、CEICを基に日本総合研究所作成

失業率が低下するとみられる。

第2の特徴は、景気変動に関係なく趨勢的に上昇していることである。2020年の新型コロナウイルス感染拡大による行動制限で景気が一気に落ち込み、その後リバウンドによる景気回復が生じたが、こうした動きと連動することなく若年失業率は一貫して上昇トレンドが続いた。とくに2022年以降は上昇ペースが加速し、2023年6月には21.3%と、過去最高の水準に達した。

新基準に基づく調査失業統計では、2023年12月の若年失業率は14.9%と発表された。数字をみる限り、旧基準のピーク時(2023年6月)より6.4%ポイント低下しており、一

見大きく改善しているようにみえる。しかし、前述した旧基準の季節要因を考慮すると、同じ12月で比較する方が妥当であろう。新基準に基づく2023年12月の若年失業率は2022年同月の16.7%を下回るとはいえ、その差は1.8%ポイントに過ぎない。定義の変更を考慮すれば、問題が解消に向かっているとは到底言い難い。さらに、2021年以前の12月の水準をすべて上回っていることを勘案すれば、仮に新基準の若年失業統計を採用しても、旧基準がもつ上昇トレンドを引き継いでいると考えて差し支えないだろう。

## (2) 国際比較からみた若年失業

ILOは、共通の基準で各国の失業率を独自推計している(注10)。そこで、ILOの公表データを使って、中国の若年失業が世界的にみてもどの程度の水準にあるのかを確認してみよう。

ILO推計による中国の若年失業率は、中国の公式統計と比べて1～4%ポイントほど低い水準で推移している。その理由として考えられるのは、国家統計局が公表する若年失業率のカバー範囲は都市部に限られるのに対し、ILOは農村部を含めた全土を対象に推計(注11)していることである。中国の農村部の多くの若者は、出稼ぎや進学のため故郷を離れ、都会で暮らしている。これが農村の失業率が都市より低くなる理由と考えられる。

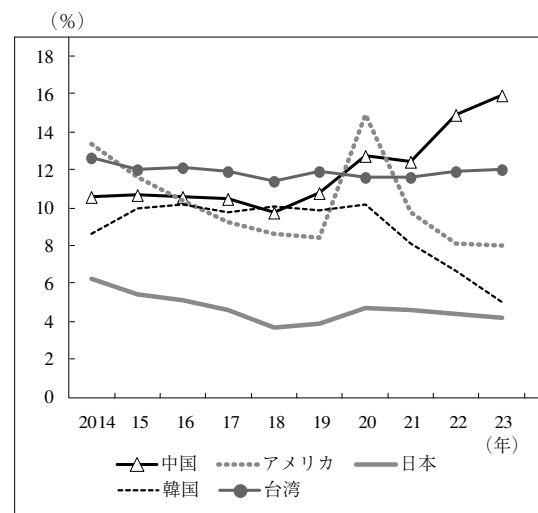
ILO推計の若年失業率(15～24歳)でみ

ると、中国の2021年以降の失業率はアメリカや日本、アジアNIES(韓国や台湾)と比べ、相対的に高い水準にある(図表2)。また、同失業率が上昇傾向にあることも中国だけの特徴といえる。中国の若年失業率は、2023年に15.90%と、2014年の10.53%を5%ポイント上回る水準となった。その一方、中国以外の国は、コロナ禍で同失業率が一時的に上昇したアメリカを除けば、10年間の若年失業率は横ばいか低下している。

## (3) 若年失業増加の原因と大卒者の急増

ここでは、若年失業統計をさらに深掘りしていく。国家統計局が発表する調査失業率には、失業者の実数は示されていない。しかし、

図表2 若年層(15～24歳)の失業率の国際比較



(資料) ILOを基に日本総合研究所作成

中国やILO等の統計を使えば、大体の規模を推計することは可能である。以下では、在学生を失業者に含む旧基準の中国統計で若年失業者数を推計し、その内訳を分析する。

本稿では、中国都市部の若年失業者数を推計するために、以下の作業を行った。

最初に、ILOの労働力データから、中国の15～24歳の若年労働力人口を抜き出す。

次に、ILOのデータと中国の就業人口のデータから、中国の労働力人口全体に占める都市部の割合を算出した。なお、2023年の就業人口は本稿執筆時点では未発表のため、2022年と同じと仮定している。

そして、若年労働力人口に、労働力人口全体に占める都市部の割合を乗じて、中国都市部の若年労働力人口を推計する。これに、国家統計局が公表する都市若年失業率で乗じ、都市部若年失業者数を求めた。なお、ILOが若年労働力人口を15歳からとしているのに対し、中国の国家統計局は16歳以上としているため、若年労働者人口の対象年齢が異なる。しかし、中国では15歳は義務教育課程にあり、失業者に含まれることはないため、ILOの15～24歳の若年労働力人口は16～24歳の若年労働力人口とほぼ同じであると考えられる。このため、ILOのデータから推計される15～24歳の都市部労働力人口に、国家統計局が公表する16～24歳を対象とする都市若年失業率を乗じても、16～24歳の都市部若年失業者数を求めることが出来る。

こうした計算の結果、2018年の中国都市部における若年失業者数は514万人と推計される（図表3）。その後、若年失業者数は増加の一途をたどり、2023年には推計で956万人と、5年間で1.86倍に増加したことになる。

若年失業者の増加の原因は何だろうか。原因の一つと考えられるのは、大卒者の大幅な増加である。2018年から2023年の5年間で、大卒者は753万人から1,158万人へと、1.54倍に増加したのに伴い、若年の失業者も514万人から956万人へと1.86倍に増加した。ただし、若年失業者には中卒者や高卒者も含まれることから、これだけでは大卒者の増加が若年労働者の増加の主因であるといい切ることは出来ない。

しかし、国家統計局の『中国人口和就業統計年鑑』から若年失業者数を年齢階層別に分解すると、若年失業者の増加と大卒者の増加

図表3 若年失業者と大卒者（2018年～）

（万人）

|       | 16～24歳の失業者 |            | 大卒者（短大卒等を含む） |            |
|-------|------------|------------|--------------|------------|
|       |            | 2018年からの増分 |              | 2018年からの増分 |
| 2018年 | 513.7      |            | 753.3        |            |
| 19年   | 556.6      | 42.9       | 758.5        | 5.2        |
| 20年   | 643.1      | 129.4      | 797.2        | 43.9       |
| 21年   | 699.8      | 186.1      | 826.5        | 73.2       |
| 22年   | 854.8      | 341.1      | 967.3        | 213.9      |
| 23年   | 955.6      | 441.9      | 1,158.0      | 404.7      |

（注）2023年の大卒者（短大卒等を含む）は見込み。

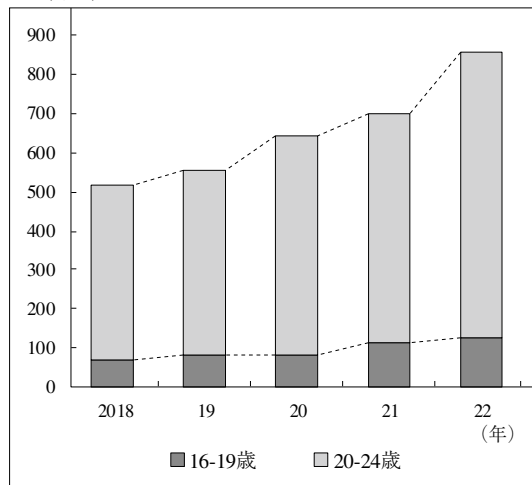
（資料）国家統計局、教育部、ILO、CEICを基に日本総合研究所作成

はやはり正の相関関係にあるといえる。

『中国人口和就業統計年鑑』には失業者全体に占める16～19歳、20～24歳の割合が示されており、そこから若年失業者に占めるそれぞれの割合を求めることが出来る。例えば、失業者全体に占める16～19歳の割合が3%、20～24歳が7%の場合、按分比率は3：7となる。16～24歳の都市部若年失業者数に、この按分比率を乗じ、16～19歳、20～24歳の失業者数を求めた。

それによれば、2018年の16～19歳の失業者は70万人、20～24歳は443万人となる(図表4)。両方の年齢階層ともに失業者数の増加が続き、2022年には16～19歳が123万人、20～24歳が732万人と推計される。年齢階層

図表4 中国の若年失業者(年齢階層別)  
(万人)

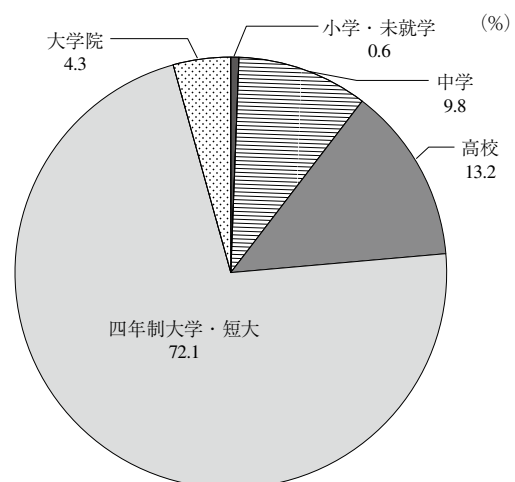


(資料) 国家統計局を基に日本総合研究所作成

別にみると、20～24歳が一貫して若年失業者の8割以上を占めている。中国における高校および大学進学率が上昇し、高い水準にあること、また、短大の一般的な卒業年齢は20歳、四年制大学の卒業年齢は22歳であることを踏まえれば、20～24歳の失業者は大卒者である可能性が高い(注12)。

若年失業者の学歴別内訳はどのようなになっているのか。例えば、2022年の20～24歳の失業者でみると、短大等を含む大学卒の学歴を有する若者が7割を占めた(図表5)。さらに、中学、高校、大学(学部)の各教育課程の卒業生から一つ上の教育課程に進学した者を除いたものを新卒の労働市場参入者とす

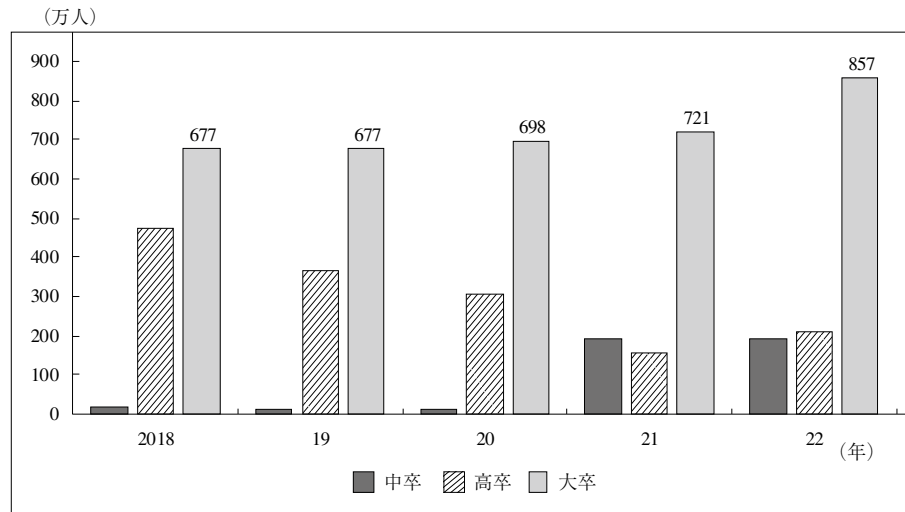
図表5 若年失業者の学歴別内訳  
(2022年、20～24歳)



(注) 在学中を含む。

(資料) 国家統計局を基に日本総合研究所作成

図表6 新卒の労働市場参入者



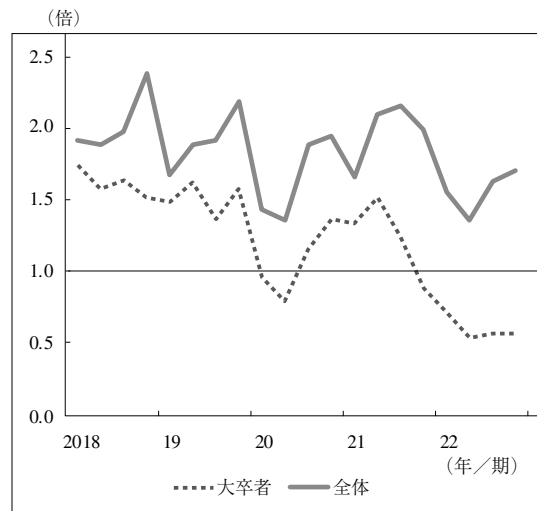
(注) 卒業者から一つ上の教育課程進学者を除いた者を新卒の労働市場参入者とみなす。  
(資料) CEIC、教育部を基に日本総合研究所作成

ると、2022年の中卒は192万人、高卒が209万人にとどまるのに対し、大卒は857万人と、中卒・高卒で労働市場に参入した者の2倍の規模となる（図表6）。こうしたことから、若年失業者の増加はやはり大卒者の急増が主因とみなすことが出来る。

実際、大卒者の急増に伴い、その求人倍率は著しく低下している。中国人民大学中国就業研究所（注13）が発表する求人倍率をみると、全体の求人倍率が1倍超の労働力不足の状態にあるにもかかわらず、大卒者の求人倍率は傾向的に下がり、2021年第4四半期以降は1倍未満の状態、つまり、供給超過の状態が続いている（図表7）。

2023年の求人倍率は公表されていないが、

図表7 大卒者と全体の求人倍率



(資料) 中国人民大学中国就業研究所、各種報道を基に日本総合研究所作成

中国人民大学中国就業研究所によると、同年前半の大卒者の求人倍率は「本四半期は低位」（注14）、7～9月期、10～12月期いずれも「前期比では上昇したが、前年同期比では低下」（注15）としている。2022年後半の四半期は0.57倍、0.56倍であったことから、大卒者は引き続き、就職希望者の半分程度しか就職出来ない極めて厳しい状況に置かれている、といえそうだ。

- （注2）失業の定義については本稿の補足資料を参照された
- （注3）正確には、都市戸籍を有する住民を指す。
- （注4）「城鎮調査失業率数据首次公布」2018年4月18日 中国政府網. ([https://www.gov.cn/xinwen/2018-04/18/content\\_5283504.htm](https://www.gov.cn/xinwen/2018-04/18/content_5283504.htm))。
- （注5）「關於完善分年齡組調查失業率有關情況的說明」2024年1月17日 国家統計局ウェブサイト. ([https://www.stats.gov.cn/sj/zxfb/202401/t20240117\\_1946641.html](https://www.stats.gov.cn/sj/zxfb/202401/t20240117_1946641.html))。
- （注6）国家統計局は、25～29歳の失業率を在学中の学生を含まない新基準で今後公表する理由として、新卒後の数年間は転職などで、就業状況が不安定な人が多いためとしている。
- （注7）雇用失業統計研究会（第7回）資料1-2「ILO決議への対応方針について」平成28年6月24日 総務省統計局（日本）ウェブサイト. ([https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/roudou/h28/pdf/7giji1-2\\_2806.pdf](https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/roudou/h28/pdf/7giji1-2_2806.pdf))。
- （注8）2024年2月末現在、新基準で公表されたデータは2023年12月と2024年1月分のみ。
- （注9）なお、失業率全体では、季節要因による大きな変動はみられず、概ね5%台で推移している。この点からも、若年失業率の季節変動は、学生のアルバイトや求職活動と密接に関連していることが分かる。
- （注10）ILO “Why does the ILO use estimates?”ILOウェブサイト. (<https://ilostat.ilo.org/resources/concepts-and-definitions/ilo-modelled-estimates/>)。
- （注11）ILOに問い合わせたところ、農村部も含めて推計したとの返信があった。
- （注12）専科と呼ばれる高等教育機関のうち、職業技術学院（大学レベルの職業教育機関）は21歳が一般的な卒業年齢である。
- （注13）中国人民大学中国就業研究所は、四半期に一度の就職情勢検討会の開催など、同国の就職や人的管理の研究で官民を結びつける役割を果たしている。
- （注14）「2023年第一季度中国就業季度分析会成功挙弁」

2023年5月1日 中国人民大学中国就業研究所ウェブサイト. (<http://slhr.ruc.edu.cn/zthd/jdzt/zgjyjdxfh/b6797e5a6ad549a6b34435e14a19966f.htm>)。

- （注15）「2023年第四季度中国就業季度分析会成功挙弁」2024年1月18日 中国人民大学中国就業研究所ウェブサイト. (<http://slhr.ruc.edu.cn/zthd/jdzt/zgjyjdxfh/d852e0037d0f4f9e9ce01181dacd3032.htm>)。

## 2. 若年失業を拡大させた大卒雇用ミスマッチ

若年失業者の増加をもたらすもう一つの要因として、新規大卒者の雇用ミスマッチの拡大が挙げられる。そこで以下では、大卒者の希望するポストと、企業が提供するポストにギャップがあることを明らかにする。さらに、ギャップの背後にある経済・社会的な要因を、労働需要側と労働供給側の二つに分けて整理し、雇用制度や給与体系といった企業側の問題もミスマッチ拡大につながっていることを指摘する。

### （1）大卒雇用ミスマッチの実態

大学を卒業した新卒者たちが就職を希望する業種と、実際の就業者数の業種別分布が必ずしも一致しないことが、大卒者の就職難に拍車をかけている。

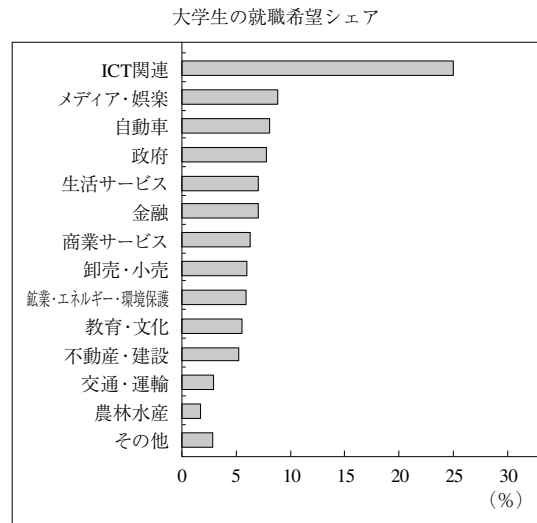
地場の民間人材会社「智聯招聘」は、毎年3月中旬から4月中旬に、大学卒業予定者数万人に対しアンケート調査を実施している（注16）。同社は、大学生の就職活動や企業の採用活動の参考に供する目的で、調査の主な結果をメディア等で公表している。

2023年版のアンケート調査によると、2023年卒の大学生が就職したい上位業種にはICT（情報通信技術）、自動車、金融などが挙げられている（図表8）。給与水準や将来性が評価された結果といえる。都市部の年間平均給与（2022年）（注17）をみると、ICTは22万4,000元、金融は17万4,000元、メディア・娯楽は12万1,000元と、いずれも、全体平均の11万4,000元を上回っている。

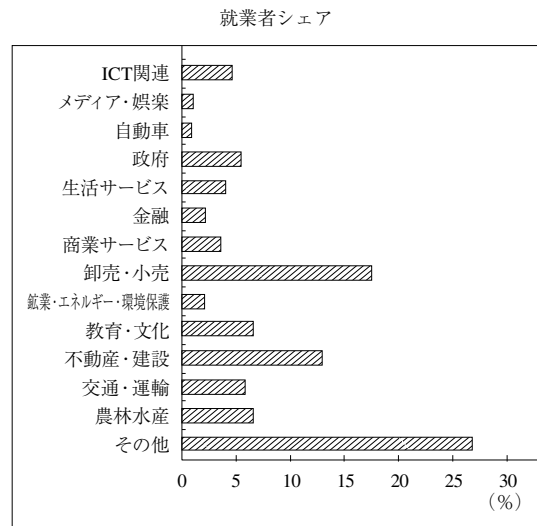
ところが、2020年の人口センサスの業種別就業者数をみると、大学生の間での人気の高さに比べて、これら業種が都市部の就業者全体に占める割合は限られる。とりわけ、25.0%の大学生が就職を希望したICTの場合、就業者に占める割合は4.6%にとどまっており、非常に狭き門となっている。

一方、企業が必要としている人材は、どちらかといえば物流や卸売・小売などの現場で働く労働者である。例えば、北京市の人的資源・社会保障局によると、2023年10～12月期の同市における求人倍率で最も高かったのは配達員（16.5倍）、飲食店のホールスタッフ（6.98倍）やホテルスタッフ（3.5倍）である（注18）。しかし、これらの職種は大学生に人気がない。実際、卸売・小売では、就業者に占める割合が17.5%であるのに対して、大学生の就職希望に占める割合は6.0%と、両者の間には大きな開きがある。また、製造業では熟練工など技能労働者の大幅な人員不足が指摘されており（注19）、多くのメーカー

図表8 労働市場におけるミスマッチ



（注）その他は、残差。  
（資料）智聯招聘「2023大学生就業力調研報告」を基に日本総合研究所作成



（注）その他は、残差。  
（資料）国家統計局「2020年人口センサス」を基に日本総合研究所作成

では現場で働く技術系新卒者の確保が急務となっている。しかし、大学生のアンケート調査では、そもそも自動車以外の製造業が挙がっておらず、調査の対象外になっている。

以上のように、新規大卒者に対する労働需要が乏しいことに加え、業種・職種間でも労働需要に偏りが生じていることが、大卒の失業者が増加を続ける一因といえる。

## (2) ミスマッチが広がる経済・社会的要因

新規大卒者の雇用ミスマッチはなぜ拡大しているのか。ミスマッチの拡大をもたらした経済・社会的要因を①労働需要側、②労働供給側、の二つに分けて検討する。

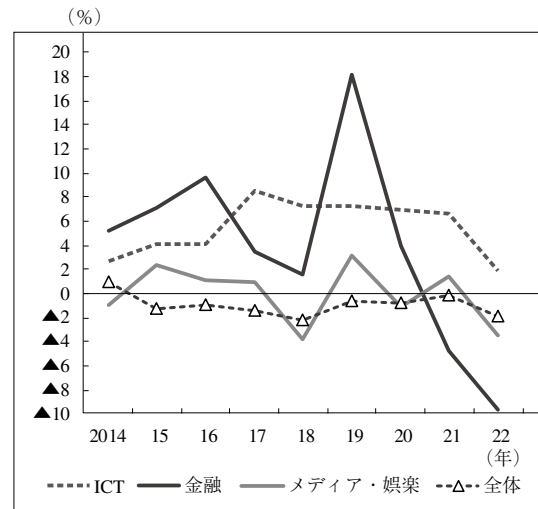
### ①労働需要側

まず、需要側である企業サイドの要因として、以下の3点が挙げられる。

第1は、雇用機会や高給ポストの不足である。

2014～22年の都市部の業種別就業者数の前年比をみると、大学生に人気がある業種の就業者数が伸び悩んでいることが分かる(図表9)(注20)。ICTの就業者の伸び率は2017年から21年にかけて前年比7%程度で拡大を続けてきたが、2022年は同1.9%増と、大幅に鈍化している。金融の就業者については、2019年の前年比18.1%の大幅増から2021年にマイナスに転じ、2022年には同9.6%減と減少幅が拡大した。

図表9 都市部就業者数(主要業種、前年比)



(注) 私営企業は含まず。

(資料) 国家統計局、CEICを基に日本総合研究所作成

第2に、雇用制度や給与体系の歪みである。中国は、中高年の解雇が難しく、そのしわ寄せが若年層に向かいやすい。背景にあるのは、2008年に施行された「労働契約法」(注21)である。同法第47条は、リストラなど、会社側の都合で労働契約を解除し従業員を解雇する際、会社に勤続年数に応じた補償金を支払うことを義務付けている。中高年従業員の解雇に大きなコストがかかるため、どうしても企業内に中高年従業員を多く抱え込むことになり、結果として若年層の採用が抑制されやすい。

企業の給与体系に大きな学歴間格差が生じており、これが大卒者の大量採用を手控えさせる一因となっていることも見逃せない問題

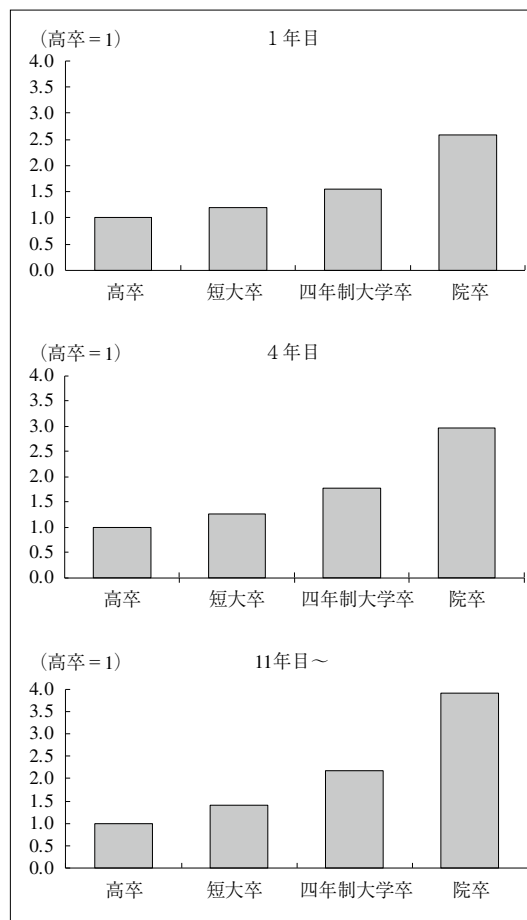
である。例えば、広東省政府の公開資料によると、入社1年目の場合、四年制大学卒業者は、同じく入社1年目の高卒者の1.55倍の年間給与を得る（図表10）。そして両者の給与格差は入社4年目では1.77倍、入社11年目以上では2.18倍と、勤続年数が長くなるにつれ拡大する。大卒者の大量採用は人件費や生産コストの大幅な上昇に直結するため、企業はその採用に慎重にならざるを得ない。

第3に、急成長企業への政府介入という政策要因による業績不振である。習近平政権は2021年に、ICTや不動産、教育（小中学生向け学習塾）向けの事業規制を強化した。ICTは消費者の保護、不動産は住宅市場の過熱抑制、学習塾は児童・生徒および家族の負担軽減を目的としたものであり、規制強化自体が間違っているわけではない。とはいえ、規制強化の結果、不動産業界や教育業界では、多くの企業が経営に行き詰まり、大規模な人員削減と新規雇用の抑制に踏み込まざるを得なかった。ICTも、市場の飽和による新規ユーザーの伸び悩みに加え、独占的地位の乱用を理由にした罰金などにより、大規模な人員削減が実施された。

## ②労働供給側

一方、供給側である学生サイドの要因として、強い高学歴志向と2000年代以降の高等教育機関の定員増加による大学入学者数の急増が挙げられる。

図表10 広東省の学歴別給与格差



（注）低い順に並べて全体の50%になる者の給与額で学歴別に比較。

（資料）広東省政府公開資料を基に日本総合研究所作成

1977年の大学入試復活以降、人々は貧困から抜け出す手段として大学への進学を目指した。学歴による賃金格差が非常に大きいという、同じ大卒者でも国家の定める「重点大学」であれば就職がしやすく、高給も得やすい。こ

のような環境の下、大学入試復活後、高学歴志向が社会に広く浸透し、高考と呼ばれる大学入試で高得点をとることはかつての科挙（高級官僚登用試験）と同様、立身出世の条件とみなされるようになった。実際、政府のシンクタンク社会科学院が2006年に実施した調査では、貧困層は「高い教育レベル」によって富裕層が豊かになれたと考えていることが明らかにされている（図表11）。

「一人っ子政策」は、この高学歴志向に拍車をかける要因となった。親は1人の子供に時間や費用を惜しみなく注ぐことが出来るようになったため、教育費にも多額の資金が投入されるようになった。それは、次第に家計を圧迫するようになったものの、いったん定

着した教育熱は冷めることがなく、今なお大学進学率を押し上げる原動力として作用している。

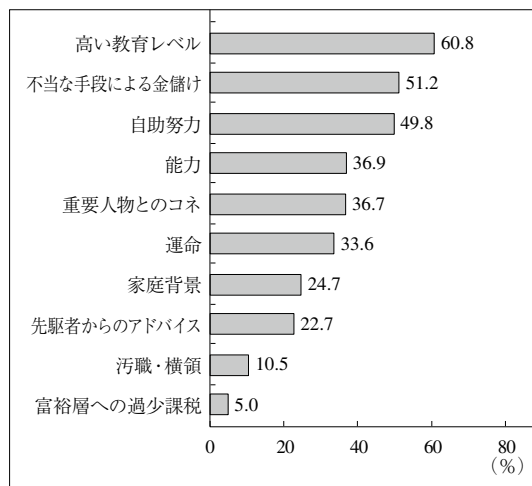
高学歴志向が強い社会で、大学の定員増加が図られれば、必然的に大学入学者が増える。1999年、中国政府は、「21世紀に向けた教育振興行動計画」により、入学定員増や大学の創設といった高等教育の普及を図るとした。これにより、大学入学者数は2000年代以降急増した。国連教育科学文化機関（UNESCO）によると、2021年の中国の四年制大学卒業生（注22）を標準的な卒業年齢人口で除した卒業生比率（Gross graduation ratio from tertiary education）は41.4%であった。これは、一人当たりGDPの水準からみると、かなり高い水準にあるといえる（図表12）。

さらに、急増した大学生の根強いホワイトカラー志向がミスマッチの拡大に拍車をかけた。

ホワイトカラー志向の背景には、自分と同じブルーカラーになってほしくないという親の願いを受け（注23）、現場で働くことを良しとしない考えが定着していたことがある（注24）。

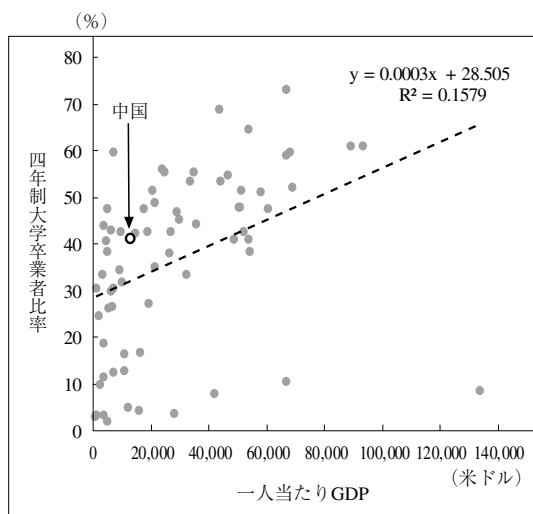
製造業については、給与の低さや昇進の遅さといった問題も若者が働くうえでのネックとなる。中国では、工場労働者は「工人」と呼ばれるが、その経済的・社会的地位は相対的に低い。現地報道によると、中国の工人は収入、待遇、名誉、存在価値、の四つが他の

図表11 富裕層が豊かになれた理由



（注）面接調査（対象：貧困者7,061人）。  
 （資料）汝・陸・李 [2006]

図表12 四年制大学卒業者比率と一人当たりGDP (2021年)



(注) UNESCOの定義で学士号・修士号を得た学生の数／標準的な卒業年齢人口、で算出。  
(資料) UNESCO、国連を基に日本総合研究所作成

職種より低い（四低）とされる（注25）。長い年月をかけてスキルを身につけても、給料はそれほど増えない。あるいは高度な技術を習得しても、社内では評価されず、昇進出来ない。こうしたことが積み重なり、製造業から他の業種へと転職する若者が多い。

中国では、ブルーカラーの不足が指摘されて久しく、一流の技能工になればホワイトカラー以上の給与が期待出来るとされる。しかし、大学生の強いホワイトカラー志向はなお職業選択に大きな影響をもたらしている。2021年、中国共産主義青年団の機関紙『中国青年報』は、「製造現場の仕事に就きたいか」という質問に対し、職業技術学院（注26）の

在校生（有効回答者数26,596名）の約64%が「働きたくない」と回答し、「働きたい」とする回答は約30%にとどまったと報じた（注27）。猎聘ビッグデータ研究所が2023年10月に公表したレポート（注28）では、2024年大学卒業予定者のうち、希望する仕事が見つからない場合、ブルーカラーとして働くことを容認したのは6割にとどまり、残りの大学生はそれを拒否しているとされる。

(注16) 最近のアンケート調査数は非公表だが、2019年は8万8,150人にアンケートしたとされる。

(注17) 私营企业を含まないが、国有企业や株式会社、外资企业は含まれる。この指標では、製造業は全体の年間平均給与しか示されないため、自動車の年間平均給与額は不明。

(注18) 「2023年第四季度北京市公共就业服务机构市场供求状况分析」2024年2月4日 北京市人力资源和社会保障局（人力资源·社会保障局）ウェブサイト。  
(<https://rsj.beijing.gov.cn/xxgk/sjfbj/gqfx/202402/P020240204594395366433.pdf>)。

(注19) 「人民網評：職業教育前途広闊、大有可为」2021年4月15日 人民網。  
(<http://opinion.people.com.cn/n1/2021/0415/c223228-32078884.html>)。これによると、2025年までに3,000万人の不足が指摘されている。

(注20) この就業者数指標も私营企业を含まないが、国有企业や株式会社、外资企业は含まれる。

(注21) 「労働契約法」中国政府網。  
([https://www.gov.cn/flfg/2007-06/29/content\\_669394.htm](https://www.gov.cn/flfg/2007-06/29/content_669394.htm))。

(注22) 正確には、UNESCOが定義する国際標準教育分類ISCED2011におけるレベル6・7（四年制大学、修士課程に相当）の卒業生。

(注23) 「天津毎年10万職校畢業生成高級藍領職業教育不再是“醜小鸭”」2012年9月20日 光華國際教育聯合会ウェブサイト。  
(<http://www.ghiedu.com/do/node.php?nid=735>)。

(注24) 「大学畢業当藍領調查, 高校依旧偏見頑固」2012年4月28日 南京航空航天大学ウェブサイト。  
(<https://nuaa.edu.cn/2012/0428/c14607a127032/page.htm>)。

(注25) 「年輕人為何願当工人? 有“四低”痛点」2018年4月28日 新華網。  
([http://www.xinhuanet.com/politics/2018-04/28/c\\_1122759213.htm](http://www.xinhuanet.com/politics/2018-04/28/c_1122759213.htm))。

(注26) 大学と同レベルの職業教育機関。

(注27) 「“藍領”不受青睐, 追新與職業成潮流」2021年10月11日 中青在綫。  
([https://zqb.cyol.com/html/2021-10/11/nw.D110000zqnb\\_20211011\\_1-06.htm](https://zqb.cyol.com/html/2021-10/11/nw.D110000zqnb_20211011_1-06.htm))。

(注28) 猎聘大数据研究院「全国高校卒業生就業趨勢与展望 2023」199IT.com. (<https://www.199it.com/archives/1653783.html>)。人数等は非公表。

### 3. 政府の対応と将来展望

政府は、若年失業率が高止まりしている状況を傍観しているわけではない。各種の対策に乗り出しているものの、対策の具体的な内容をみると、抜本的な解決には程遠く、この問題は長期化する可能性が高い。この点を踏まえ、若年失業問題が中国経済にどのような影響をもたらすのか、その経路やインパクトについて考察する。

#### (1) 政府が講じた対策

政府は、大卒者の急増に加え、新型コロナの感染拡大を受けて若年失業問題が深刻化した2020年頃から対策を本格化させている。とくに、2023年には若年失業率の上昇ペースが加速したため、対策が一段と強化された。これまで実施された大卒（予定）者を中心とする若者向け対策は、①企業の採用促進、②大卒者の就業促進、③職業教育機関への進学誘導、の三つに分類出来る（図表13）。

一つ目の企業の採用促進策は、大卒者の就職を雇用政策の重点に置くというもので、2020年以降、若年失業対策において中心的な役割を果たしてきた（注29）。具体的には、国有企業や公共機関（注30）に、大卒者向けの採用枠の「大幅な拡大」を指導し、国有以

外の企業にも採用拡大を促している。

企業に対する採用支援措置も実施するようになった。例えば、2020年以降、実習期間中の若者を雇用した企業に対し、補助金を交付する措置を続けている（注31）。さらに、2022年からは、当該年度の大卒者を正社員として雇用し、その雇用が一時的なものではない証拠として当該大卒者の失業保険料が1カ月以上納付されたことが確認された場合、企業に補助金を支給した（注32）。2023年には、失業・労災・年金保険料を1カ月以上納付したという条件を満たせば、新卒者だけでなく、卒業2年以内で未就職の大卒者を雇用した企業にも補助金を支給することにした（注33）。

二つ目の大卒者の就業促進は、大卒者に対する就職（起業）支援・就職呼びかけ、大学による就職活動支援、の二つに分けられる。大卒者に対する直接の就職支援としては、2006年から農村での就職奨励（三支一扶）を行っていたが（注34）、2010年代後半以降内陸部や旧工業地帯の地方都市での就職・起業奨励も追加されるようになった。2023年4月には、大卒者がこれに応じた場合、政府は金銭的なインセンティブを与える方針が示された（注35）。大卒者の起業については、銀行からの借入の際の保証や利子の補填といった支援も盛り込まれた。また、こうした支援と並行して、2023年には大卒者向けに、業種や職種を選び好みせず、就職・起業を促すキャンペーンがメディアで展開された（注36）。

図表13 若年失業問題の解決に向けた政策

|       | 企業の採用促進                                                                                | 大卒者の就業促進                                                                                               | 職業教育機関への進学誘導                                                                       |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 2023年 | ・2023年卒、卒業後2年間未就職の大卒者を雇用し、失業・労災・年金保険料を1カ月以上納付した企業に補助金（一人当たり最高1,500円）を支給（人社部発〔2023〕37号） | ・教育部、大学トップの企業訪問による就職口の確保、民間の人材紹介会社と提携した大卒者向けオンライン求人情報の提供など、2024年卒予定の大学生の就職活動支援を大学や地方政府に指示（教就業〔2023〕4号） | ・教育部、地元の経済・社会のニーズが高いものの、人材不足が深刻な分野での募集増、職業教育に対するイメージアップの推進を地方政府に指示（教職成庁函〔2023〕11号） |
|       | ・職業実習の受け入れ拡大を企業に要請。実習期間中に雇用契約を結んだ場合、企業に費用の一部を補助（国弁発〔2023〕11号）                          | ・利子補給や保証手続きの簡素化など、大卒者などの起業に対する政策支援（国弁発〔2023〕11号）                                                       |                                                                                    |
|       | ・雇用拡大の観点から、雇用吸収力の大きい業種や中小企業向けの支援を強化するよう金融機関に指示（国弁発〔2023〕11号）                           | ・大卒者向けに、若者に業種や職種を選り好みせず、就職・起業するよう促すキャンペーンをメディアで展開                                                      |                                                                                    |
|       | ・大卒者の採用増を国有企業に指示（国弁発〔2023〕11号）                                                         | ・大卒生に農村や地方都市での起業や就職を勧め、応じれば金銭的インセンティブを付与（国弁発〔2023〕11号）                                                 |                                                                                    |
|       | ・政府機関での大卒生の採用増を指示（国弁発〔2023〕11号）                                                        |                                                                                                        |                                                                                    |
| 2022年 | ・2022年卒の大学生を雇用し、失業保険料を1カ月以上納付した企業に補助金（一人当たり最高1,500円）を支給（人社部発〔2022〕41号）                 | ・大学トップの企業訪問による就職口の確保、民間の人材紹介会社と提携した大卒者向けオンライン求人情報の提供など、学生の就職活動を支援                                      | ・「職業教育は普通教育と同等に重要」と明記し、職業教育機関への進学を働きかけた改正職業教育法を施行                                  |
| 2021年 | ・職業実習期間中に雇用契約を結んだ場合、企業に費用の一部を補助する措置の継続を決定（人社部発〔2021〕29号）                               |                                                                                                        | ・教育部、中等教育職業機関と高校の定数を原則半々にするよう地方政府に通知（教職成庁函〔2021〕3号）                                |
| 2020年 | ・大卒者の採用増を国有企業に指示                                                                       |                                                                                                        |                                                                                    |
|       | ・公共機関での大卒生の採用増を指示                                                                      |                                                                                                        |                                                                                    |
| 2006年 |                                                                                        | ・大卒者に、農村で教育や医療などの分野で働くことを奨励                                                                            |                                                                                    |

（注1）大卒者には、予定者や大学院卒も含む。

（注2）オンライン求人情報の提供は、新型コロナの感染拡大を機に2020年より実施。

（資料）中国政府網、人的資源社会保障部、教育部、新華網を基に日本総合研究所作成

大学による就職活動支援として、政府（教育部）は大学トップの企業訪問による就職口の確保、民間の人材紹介会社と提携した大卒者向けオンライン求人情報の提供、大学での就職説明会の開催、といった取り組み強化を大学および地方政府に指示した（注37）。

三つ目は、職業教育機関への進学誘導

（注38）である。職業教育機関は、大学レベルの職業技術学院、高校レベルの中等職業学校（職業高等学校、中等専門学校などの総称）から構成され、職業に直結した技能を取得する学校を指す。企業の需要が強い技能労働者の卵を増やすことは、大卒者の増加を抑制する効果がある。このため、政府は改正職

業教育法を施行（2022年）した（注39）。同法には「職業教育は普通教育と同様に重要」（第3条）と明記し、職業教育機関への進学を働きかけた。

また、地方政府に対しては、高度な技能を有する労働者を早急かつ大量に育成するため、普通高校への進学割合が高い都市などを中心に、中等職業教育機関の定数を増やし、普通高校と中等職業教育機関の定数を原則半々にするよう指示した（注40）。地元の経済・社会のニーズが高いものの、人材不足が深刻な分野での募集を増やすだけでなく、職業教育に対するイメージアップに取り組むよう指示（注41）したことも、職業教育機関への進学を高めるための取り組みといえる。

## （2）これまでの対策の評価

政府は様々な若年失業者対策を講じてきたものの、これまでの対策を評価すると、当事者である若者や企業、大学、そして所管の地方政府への「指導」やプロパガンダが中心であり、労働市場における需給ギャップを根本的に解消する政策とはいえない。政府は毎年何らかの措置を講じてきたものの、多くがその場しのぎの対策であり、若年失業率の上昇に歯止めをかけるには至らなかったというのが実態である。

例えば、大卒者の急増をコントロールするために、普通高校と中等職業教育機関の定数を原則半々にする方針は打ち出されたもの

の、2023年の普通高校入学者が前年比20万人増の968万人であったのに対し、中等職業教育機関は同35万人減の616万人になるなど、むしろ普通高校への入学比率が高まっている。前述の通り、中国の給与体系は、高学歴ほど初任給が高く、勤続期間が長くなるにつれ上昇幅も大きくなる。こうした環境下では、大学進学率は上昇の一途をたどり、卒業者数が増加するのは当然のことといえる。

企業に対する支援も小さく、若年失業対策に力を入れているとは言い難い。企業向けの補助金給付は総じて1回限りである。そのうえ、数万元とされる年間給与と比べれば、大卒生の雇用した際に交付される補助額は最大1,500元とあまりにも少なく、企業は採用を躊躇してしまう。また、財政難を背景に、多くの地方政府が若年失業対策の拡充もままならない状況にある。強いホワイトカラー志向が短期的では是正される可能性はなく、ミスマッチの解消も困難であることから、若年失業問題は長期化する可能性が高い。

## （3）中国経済にもたらす影響

若年失業問題の深刻化・長期化が中国経済にもたらす影響は、短期的なものと長期的なもの、の二つに分けて検討する必要がある。

短期的な影響は、①生産現場での人材不足の深刻化、②若年層の消費低迷、二つのルートを通じて景気に下押し圧力がかかることである。

競争力強化の観点から、企業は「専門知識やスキルを身につけた」（注42）優秀な人材を生産現場に投入したいが、大学が供給する人材は、企業の求めている専門知識やスキルを備えた人材と大きなギャップがある。例えば、企業はEVなど新エネルギー自動車のメンテナンス技術を持つ人材が欲しいにもかかわらず、学生が学校で学んでいるのはガソリン車のメンテナンス技術であったという事例が紹介されている（注43）。大学生の根強いホワイトカラー志向も勘案すると、生産現場の「招工難」（人手不足）は続き、工業生産の足かせ要因となる。

また、大卒者を中心とする若年失業者は安定的な収入がないため、その増加は個人消費を下押しすることになる。目下、中国の個人消費はゼロコロナ政策転換後のリバウンド効果が期待されたほどには盛り上がりせず、低調に推移している。このような状況の下、失業を背景に若年層の消費低迷が続くことは、消費全体の回復の遅れにつながるであろう。

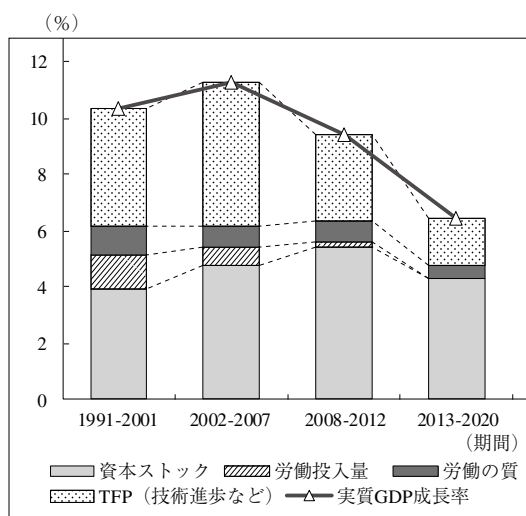
長期的な影響は、以下の三つのルートを通じて、潜在成長率を下押しすることである。

第1に、人的資本形成が期待通りに進まないことによる生産性の低下である。経済成長は、労働力、資本ストック、技術進歩（全要素生産性、以下TFP）、の三つの要素に分解出来る。若年失業問題との関連でまず注目すべきは労働力である。労働力は、「労働投入量」と「労働の質」、の二つに分けることが出来る。

労働の質は、「学歴や勤続等による質の向上」（注44）を表している。中国の場合は2013～2020年に0.5%ポイントのプラスとなるなど、労働の質はすべての期間において成長押し上げ要因となった（図表14）。しかし、大卒者が就職出来ず、キャリア形成に失敗することになれば、労働の質の向上による成長押し上げ効果は徐々に低下し、成長の足かせになる恐れがある。また、労働の質の低下は、TFPにもマイナスの影響を与えられとされる。

第2に、少子化の加速による労働供給力の低下である。日本の場合、少子化の一因として、経済的な理由が挙げられ、所得の低さは結婚や出産・子育て、教育の大きなハードルとして指摘されている（注45）。これは中国

図表14 中国の成長会計分析



（資料）人民銀行調査統計司課題組〔2021〕を基に日本総合研究所作成

にも当てはまる。若年層の多くが就職出来ない状況に陥れば、結婚や出産を望まなくなる。その結果、出生率の低下に拍車がかかり、将来の労働力人口、とりわけ若年労働力人口が政府の予想以上に減少することとなる(図表15)。

第3に、起業や新興企業を生み出すダイナミズムの喪失である。中国の経済発展は、1978年の改革・開放路線の導入後、民営企業が次々に生まれることでけん引されてきた。しかし、経済成長が鈍化するなかで、大学生は民営企業への就職に不安を感じ、国有企業・政府機関への就職を希望するようになっていく。実際、国有企業・政府機関が大卒者の就職希望先に占める割合は、2019年の40%から

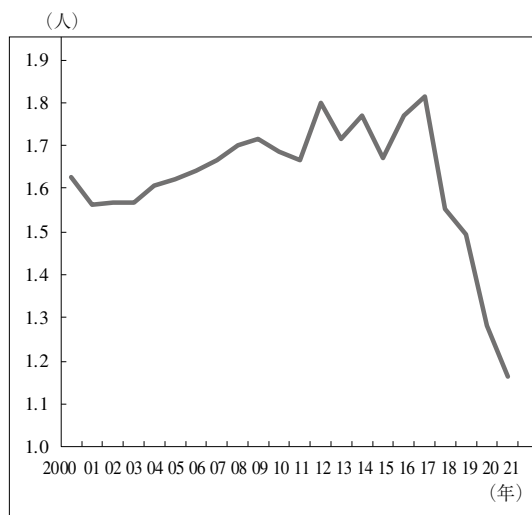
2023年には60%近くまで20ポイントも上昇している(図表16)。民営企業の人材が質量ともに低下すれば、その活力も徐々に低下し、中国経済全体のダイナミズムが失われることとなろう。

(注29) 「採取更多市場化弁方拓寬畢業生就業渠道 千万百計保持高校畢業生就業局勢總體平穩」 2020年6月3日 教育部ウェブサイト. ([http://www.moe.gov.cn/jyb\\_xwfb/s6052/moe\\_838/202006/t20200603\\_462508.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_xwfb/s6052/moe_838/202006/t20200603_462508.html))。

(注30) ここでいう「公共機関」とは事業単位と呼ばれ、教育、科学技術、文化、衛生などの非営利活動を行う社会サービス組織を指す。

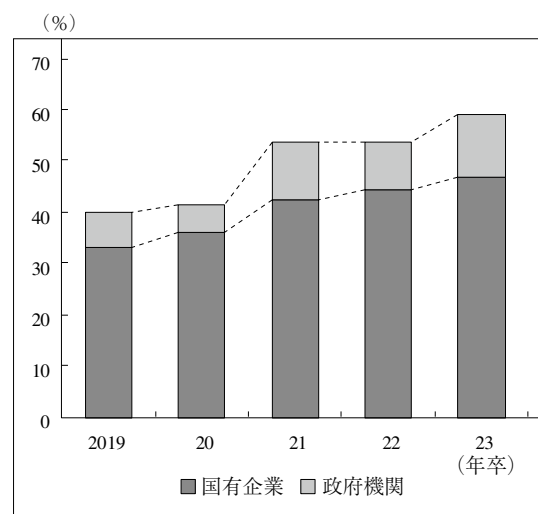
(注31) 「人力資源社会保障部 国家發展改革委 教育部 財政部 中央軍委国防動員部關於延續實施部分減負穩崗拓就業政策措施的通告」 人的資源・社会保障部ウェブサイト. (人社部發〔2021〕29号、[https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-05/25/content\\_5611699.htm](https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-05/25/content_5611699.htm))。人社部發〔2021〕29号は、2020年の新型コロナ感染拡大時に打ち出した臨時対策の一部継続を表明したもの。

図表15 中国の合計特殊出生率



(資料) 世界銀行を基に日本総合研究所作成

図表16 国有企業・政府機関が大卒者の就職希望先に占める割合



(資料) 智联招聘「大学生就業力調研報告」、地場報道を基に日本総合研究所作成

- (注32) 「人力資源社会保障部弁公庁 教育部弁公庁 財政部弁公庁關於加快落實一次性拔崗補助政策有關工作的通知」 人的資源・社会保障部ウェブサイト、(人社庁発 [2022] 41 号、[http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyshbzb/shehuibaozhang/zcwj/shiye/202207/t20220728\\_479507.html](http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyshbzb/shehuibaozhang/zcwj/shiye/202207/t20220728_479507.html))。
- (注33) 「人力資源社会保障部 教育部 財政部關於延續實施一次性拔崗補助政策有關工作的通知」 人的資源・社会保障部ウェブサイト、(人社部発 [2023] 37号、[http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyshbzb/shehuibaozhang/zcwj/shiye/202307/t20230703\\_502301.html](http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyshbzb/shehuibaozhang/zcwj/shiye/202307/t20230703_502301.html))。
- (注34) 三支一扶は本来、農村部の教育・医療・農業支援と貧困扶助、すなわち農村振興の目的で大卒者にボランティアで働いてもらうための措置であったが、近年は若年失業の緩策としての役割を強めている。
- (注35) 「国务院弁公庁關於優化調整穩就業政策措施全力促發展惠民生的通知」 中国政府網、(国弁発 [2023] 11 号、[https://www.gov.cn/zhengce/content/2023-04/26/content\\_5753299.htm](https://www.gov.cn/zhengce/content/2023-04/26/content_5753299.htm))。
- (注36) 「擺脫“長祛”焦慮不只是大學生的事」 2023年3月17日 人民網、(<http://edu.people.com.cn/n1/2023/0317/c1006-32646230.html>)。
- (注37) 「教育部關於做好2024屆全國普通高校畢業生就業創業工作的通知」 教育部ウェブサイト、(教就業[2023] 4号、[http://www.moe.gov.cn/srcsite/A15/s3265/202312/t20231205\\_1093196.html](http://www.moe.gov.cn/srcsite/A15/s3265/202312/t20231205_1093196.html))。
- (注38) 2010年代半ば以降、政府は専科(短大)レベルであった職業技術學院を本科(四年制大學)レベルに引き上げる取り組みを進めている(南部 [2021])。これも、広義では職業教育機関への就学誘導といえる。
- (注39) 「職業教育法」 教育部ウェブサイト、([http://www.moe.gov.cn/jyb\\_sjzl/sjzl\\_zcfg/zcfg\\_jyfl/202204/t20220421\\_620064.html](http://www.moe.gov.cn/jyb_sjzl/sjzl_zcfg/zcfg_jyfl/202204/t20220421_620064.html))。
- (注40) 「教育部弁公庁關於做好2021年中等職業學校招生工作的通知」 教育部ウェブサイト、(教職成庁函[2021] 3号、[http://www.moe.gov.cn/srcsite/A07/moe\\_950/202104/t20210406\\_524618.html](http://www.moe.gov.cn/srcsite/A07/moe_950/202104/t20210406_524618.html))。
- (注41) 「教育部弁公庁關於做好2023年中等職業學校招生工作的通知」 上海市政府ウェブサイト、(教職成庁函[2023] 11 号、<https://www.shanghai.gov.cn/gjjgzsz/20230420/c20900b5256b401dba21122a4c4dfe4f.html>)。
- (注42) 「中国「若者の失業率」が過去最悪を記録した背景 求人側と求職側のニーズに構造的ミスマッチ」 2022年7月1日 東洋経済オンラインウェブサイト、(<https://toyokeizai.net/articles/-/599238?display=b>)。
- (注43) 「新興産業催生新技能人材需求 農民工等待就業市場回暖」 2024年1月20日 21世紀經濟報道、(<https://m.21jingji.com/article/20240120/8d56482c79e251b1f24e22c2d9dc3a84.html>)。
- (注44) 『平成30年版情報通信白書 成長会計分析』総務省ウェブサイト、(<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h30/html/nd113210.html>)。

(注45) 坂田 [2023]。

## おわりに

政府は、若年失業問題の解決に向け、各種取り組みを行っているが、職業教育の質的向上など、その多くは成果が表れるまでにかなりの時間を要すると考えられる。そうした取り組みが効果を発揮出来るようにするためには、企業の雇用制度や給与体系の見直しが不可欠であることを指摘しておきたい。政府が企業に呼びかけ、看過出来ない学歴間給与格差の是正に本腰で取り組めば、高学歴志向の是正やミスマッチの解消にかなりの効果を期待出来るよう。

逆に、習近平政権が雇用制度や給与体系の見直しに手をつけず、これまで通りの指導やプロパガンダに終始するようであれば、職に就けず「横たわり族」となる若者はさらに増加することとなろう。これは、中国経済を停滞させる一因となるだけでなく、政権に対する信認低下も誘発する。

中国経済の持続性、ひいては、社会の安定性が高まるのか。若年失業対策の成否は、その行方を見定める重要な材料の一つといえよう。

## 補足資料：中国の失業の定義と失業率の算出

中国では、ILOの基準に準拠した労働力調

査を実施し、この結果に基づく都市部の失業率を毎月発表している。2018年1月～2023年6月の旧基準に基づく、失業の定義と失業率の算出は下記の通り。

### 【都市部の調査失業率の算出方法と失業者、就業人口の定義】

○中国の都市部調査失業率＝失業者／（都市部就業人口＋失業者）

- ・都市部労働力人口＝都市部就業人口＋失業者
- ・都市部就業人口＝従業者＋休業者

○国家統計局の失業者の定義

[失業者の3条件]

- ・調査期間中に働いていないこと
- ・過去3カ月以内に積極的に求職活動をしたこと
- ・職が見つければ2週間以内に就職可能であること

※2024年発表の新基準は、在學生を失業者から除外

○国家統計局の就業人口の定義

以下の（1）および、（2）、（3）、（4）のいずれかを満たす者を指す

- （1）16歳以上
- （2）報酬や経営利潤を得るために調査週間に1時間以上仕事をした
- （3）調査週間に何らかの理由（在職での学習、休暇など）で一時的に仕事をしていない
- （4）操業停止、勤務先の経営不振などにより一時的に仕事をしていない

※16歳以上の（2）が就業者、（3）、（4）が休業者

### 【ILOと国家統計局との違い（統計）】

- ・ILOによる労働力人口は15歳以上
- ・在學生を含む（ただし、内定者については集計対象外とすることも可）
- ・職探し、募集に応じて就職するまでの具体的な期間をILOは示さず

## 参考文献

(日本語)

1. 片山ゆき [2023]. 「「卒業=失業」の失望感（中国）」ニッセイ基礎研究所『保険・年金フォーカス』【アジア・新興国】中国保険市場の最新動向（58）2023年8月15日
2. 河村小百合 [2020]. 「誰のため、何のための高等教育か—進学・在学中・卒業後の問題点と求められる抜本的改革の方向性—」日本総合研究所『JRIレビュー』2020 Vol.4, No.76  
(<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/11562.pdf>)
3. 坂田紘野 [2023]. 「少子化問題に影を落とす若年層の経済状況」ニッセイ基礎研究所『基礎研レター』2023年11月2日
4. 佐野淳也 [2022]. 「中国の教育政策の方向性と課題—学習塾規制導入にみえる習近平政権の危機感—」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』2022 Vol.22, No.85 (<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/13399.pdf>)
5. ——— [2023]. 「ミスマッチで増える中国の若年失業者」日本総合研究所『アジアマンスリー』2023 Vol.23, No.272  
(<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/asia/pdf/14577.pdf>)
6. 独立行政法人労働政策研究・研修機構 [2021]. 「初期職業訓練の近代化—公認職種の更新と訓練内容の刷新」同独立行政法人ウェブサイト『海外労働情報（国別労働トピック、ドイツ）』2021年11月  
([https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2021/11/germany\\_01.html](https://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2021/11/germany_01.html))
7. 南部広孝 [2021]. 「中国の教育政策—高等教育の変化から見る今後の展望」日中経済協会『日中経協ジャーナル』2021年11月号 No.334

8. 馬欣欣 [2023]. 「中国が抱える社会問題（6）若年層の高失業率と就職難」『日本経済新聞』2023年10月16日付「やさしい経済学」
9. 三浦有史 [2022]. 「中国の若年失業率上昇の深層—顕在化する「勤勉さ」を巡るすれ違い—」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報RIM』2022 Vol.22, No.87  
(<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/rim/pdf/13795.pdf>)
10. ——— [2024]. 「若年失業が社会・経済浸食 公表停止も高止まり必至」『日経ヴェリタス』2024年2月4日付「分岐点を迎えた中国経済⑤」

(英語)

11. Zheng, Y., X., & Zhu, Y. [2021]. “Overeducation, major mismatch, and return to higher education tiers: Evidence from novel data source of a major online recruitment platform in China” *China Economic Review* 66 101584

(中国語)

12. 麦可思研究院主編 [2023a]. 『2023年中国本科生就業報告』北京、社会科学文献出版社
13. ——— [2023b]. 『2023年中国高職生就業報告』北京、社会科学文献出版社
14. 人民銀行調査統計司課題組 [2021]. 「“十四五”期間我国潜在産出和増長動力的測算研究」中国人民銀行工作論文 No.2021/1
15. 汝信・陸学芸・李培林主編 [2006]. 『2007年中国社会形勢分析与予測（社会青書）』北京、社会科学文献出版社

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来るとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。